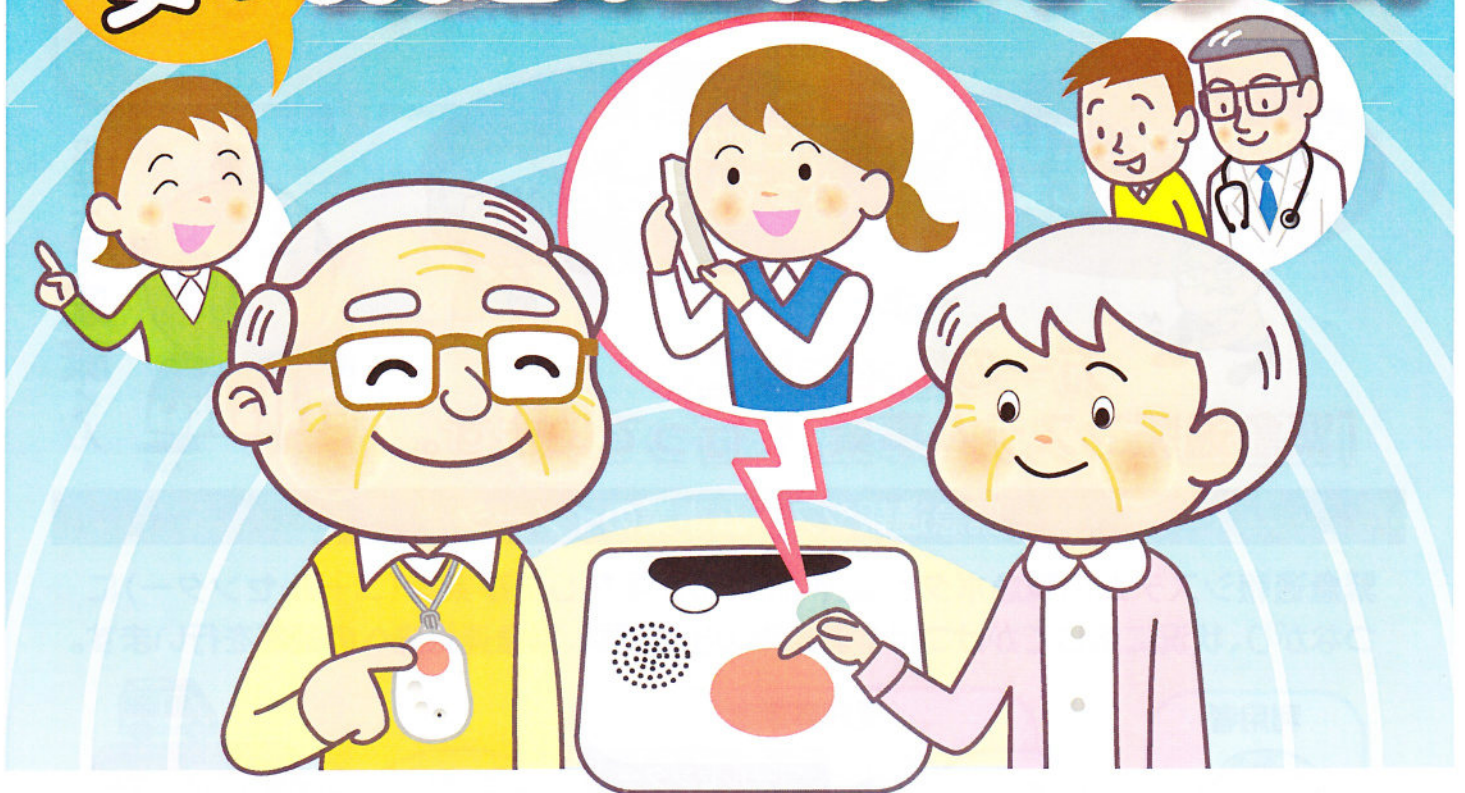


つけて
安心

緊急通報システム



浜松市では、高齢者のみなさんの日常生活の不安を少しでも解消するため、急病や思わぬけがに対する万一の備えとして「緊急通報システム事業」を行っています。ご利用を希望される方は、お気軽にご相談ください。

利用対象者 防犯目的ではありません。駆付け業者は介護・医療行為はできません。

世帯構成	年齢	条件
ひとり暮らし世帯	65歳～74歳	心疾患及び脳血管障害等循環器系の疾患がある方
ひとり暮らし世帯	75歳以上	特別な条件はありません
高齢者のみ世帯	75歳以上	持病等により支援の必要がある方

利用料

※昼間や夜間に高齢者のみとなる世帯を含みます。

市民税の課税状況	月額利用料	支払方法
課税世帯	1,100円	口座振替 または 納付書
非課税世帯	無料	

お問い合わせ

地域の

地域包括支援センター
(高齢者相談センター)

担当の

ケア
マネジャー

居住区の

長寿支援課
長寿保険課

※通信料と通信テスト料(週1回)は、利用者の実費負担となります。

安心して住み続けられるように 日常生活の不安を少しでも解消するのじゃ。

思わぬけがをしてしまい
動けなくなってしまった



急に胸が苦しく
なってしまった

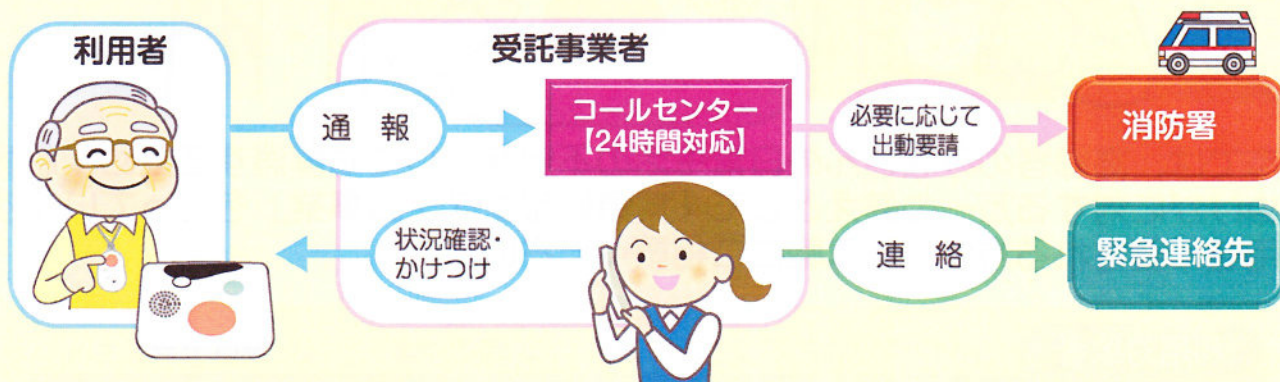


出世大名 家康くん

万一の備えとして、
「緊急通報システム事業」を行っています。

緊急通報システム事業のイメージ

緊急通報システムの緊急ボタンを押せば、市が委託した事業者(コールセンター)につながり、状況に応じてかけつけや救急車の出動要請、緊急連絡先への連絡を行います。



注意事項

- ※アナログ回線以外の光回線等を利用されている場合、停電または回線が不安定な場合、機器の動作に支障が生じることがあります。
- ※回線によっては、設置できない場合があります。
- ※一部、かけつけができない地域があります。

ご利用までの流れ

- 1 お問い合わせ**
- ・地域包括支援センター
 - ・ケアマネジャー
 - ・長寿支援課または長寿保険課

- 2 申請**
- 地域包括支援センター等を通じて利用申請をしていただきます。

- 3 審査**
- 申請内容から利用の可否を審査し、決定します。

- 4 利用開始**
- 利用許可決定を受けた方のお宅に緊急通報システムを設置し、利用開始となります。